



広報ぬまた お知らせ版



令和6年11月21日発行 第1171号(1/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

沼田町孫ターン奨励事業について

沼田町にゆかりのあるお孫さん世代に転入し定住していただくため、町内にお住まいの方のお孫さん世帯などが転入された場合に奨励金を交付いたします。

■対象世帯

沼田町に転入してから1年以内の世帯で、町内での生活実態があり、次の要件をすべて満たしていることが必要です。

- ①世帯主またはその配偶者の祖父母のどなたかが沼田町に居住していること
- ②世帯主またはその配偶者の父母のいずれの方も沼田町に居住していないこと
- ③世帯に公務員が含まれていないこと
- ④申請日に沼田町に住民票を有していること
- ⑤沼田町に住民票を有してから5年以上沼田町に住む意思があること
- ⑥転勤、出向等や進学等による一時的な転入ではないこと
- ⑦世帯及び、祖父母世帯に町税等の滞納がないこと

■奨励額

- ・2人以上の世帯 100,000円(祖父母世帯と同居 50,000円加算)
- ・単身の世帯 50,000円(祖父母世帯と同居 25,000円加算)

■申請に必要なもの

- ・申請世帯の住民票謄本
- ・祖父母世帯の住民票謄本
- ・祖父母との関係が証明できる書類(申請者と祖父母の戸籍謄本など)
- ・申請世帯及び、祖父母世帯の納税状況確認同意書

■お問合せ 住民生活課移住定住応援室 ☎35-2115

町営バス幌新線1便(上り)の運休について

JR留萌本線の石狩沼田から留萌間の廃線により令和5年4月1日から運行している「町営バス幌新線(令和5年度増便3便)のうち早朝の「1便(上り)」は、受託事業者において十分な従業員数の確保が困難なことから、これまでの利用状況を踏まえ令和6年12月1日(日)から当面の間「運休」しますので、お知らせします。

■運休路線及び便数 町営バス幌新線 1便(上り)

(恵比島駅発6時8分→(真布駅経由)→石狩沼田駅着6時18分)

■運休開始時期 令和6年12月1日(日)から当面の間

■運休開始後の沼田町営バス時刻表(令和6年12月1日現在) 別途配布します。

■参考 町営バス幌新線(令和5年度増便1便)の利用状況

運 行 便	令和5年度	令和6年度(4~9月)
1便(上り)(R5増便) (恵比島駅発6時8分→(真布駅経由)→ 石狩沼田駅着6時18分)	3人(206日運行)	0人(157日運行)

■お問合せ 建設課管理グループ ☎35-2116

妊産婦等外出支援ハイヤーチケットの利用について

日常的な外出や各種子育て支援事業の利用など、妊産婦や1歳未満の乳児の保護者の外出を支援するため、外出支援ハイヤーチケットを随時郵送にて交付しています。

子育て交流広場から自宅までの送迎、町内での買い物等、冬は足元や視界も悪くなりますのでこの機会にぜひご利用ください。

■対象者 妊産婦、1歳未満の乳児の保護者

■利用期間 令和7年3月31日まで

■注意点 ・母子健康手帳の提示が必要です。

・チケットの再発行は出来かねますのでご了承ください。

■お問合せ 保健福祉課子育て支援推進室 ☎35-2120

キップ・定期券は、
JR石狩沼田駅でお買い求めください。

祝祭日を除く月~金の7:20~13:40で販売中です。

※不在となる時間帯もございますので、ご確認願います。

■お問合せ JR石狩沼田駅 ☎35-2210



沼田町の定住奨励制度や暮らしの情報が満載です。
ぜひ一度移住定住情報公式サイトを訪問してみてください。

■お問合せ 住民生活課移住定住応援室 ☎35-2115

移住定住情報公式サイト <https://teiju.com/>



高齢者世帯の除雪費の助成について

冬期間の除雪作業を自力で行うことが困難な高齢者世帯に対し、除雪業者等への作業委託費用の一部を助成します。

- 除雪範囲 ①居住する家屋の玄関前及び玄関から道路までの生活道路の除雪
②家屋の屋根及び窓の除雪
※住宅に隣接している車庫や物置の屋根雪降ろし・窓すかしも対象になります。
- 助成内容 委託業者へ支払った額の2分の1を下記上限額まで助成します。
上記①・②それぞれ1シーズンの助成限度額は下記ようになります。
①→ 23,000円 ②→ 21,000円
※1シーズンとは原則12月1日～3月31日までとします。
- 申請期間 令和6年11月1日(金)～令和7年3月14日(金)まで
- 申請方法 以下の要件を満たす方は、委託業者との契約書及び領収書(領収書は後日代金支払い後でも可です)、印鑑と振込口座名義の預金通帳を持参の上、役場保健福祉課で申請して下さい。
- 対象世帯 町民税非課税世帯又は町民税均等割のみ課税世帯(生活保護世帯を除く)で、次のいずれかに該当する世帯です。(世帯とは、同一住宅に居住される方を含む)
※12月1日(基準日)現在、町内に住所を有し、現に居住している世帯
①世帯主が70歳以上、同居の親族が65歳以上の世帯員で構成されている世帯
②70歳以上の単身者世帯
③世帯全員が65歳以上で、世帯員のうち、身体障がい者手帳(1級もしくは2級又は肢体不自由の下肢もしくは体幹に該当)を所持、又は要介護認定(要介護1～5)を受けている方がいる世帯
④世帯全員が65歳以上で病弱なため除雪が困難と認められる世帯
年齢要件は、令和7年3月31日現在の年齢とします。

■ お問合せ 保健福祉課福祉グループ ☎35-2120 (担当 山下・野原)

固定資産税に関する家屋(住宅・納屋・車庫等)の届出について

次のような場合は、忘れずに住民生活課税務グループまで届け出をしてください。

届出の対象は、住宅のほか車庫や物置、格納庫、納屋など建物全般です。

- ①建物を新築中また増築中の場合 → ご連絡下さい。建物の評価に伺います。
- ②建物を取り壊したとき → 家屋滅失の届出が必要です。
- ③建物の所有者が変わったとき → 所有者変更の届出が必要です。
(②と③については、登記をされた方は不要です。)

■ お問合せ 住民生活課税務グループ ☎35-2115

住宅の取得等をお考えの方はご相談ください!

多くの方々に移住や定住をしていただくため、令和9年度までの間、住宅の新築や中古住宅の購入、リフォームなどを行う際の奨励金制度を設けております。

なお、持ち家リフォームへの助成については、平成31年3月31日までに限度額に達した方でも申請可能ですので、お気軽にご相談ください。

新築住宅		
基本額(自己所有地での新築含む)		
20歳代		170万円
30歳代		130万円
40歳代以上		80万円
加算額		
土地購入(200㎡以上で3年以内に新築の場合)		30万円
町内業者での建設		70万円
融雪溝設置路線に新築		150万円
購入した土地にある中古住宅を取り壊して新築住宅を建設する場合、町内業者で20万円以上の取壊し、撤去、処分費用の2/3以内	限度額	100万円
子育て世帯(中学生以下の子どもを養育する世帯)が新築する場合	子ども一人につき	50万円
婚姻してから3年以内に住宅を新築する場合		50万円

中古住宅(65㎡以上)		
基本額(購入価格の1/2以内)		限度額 50万円
加算額		
リフォーム	中古住宅購入後3年以内に町内業者により修繕した費用の1/4以内	限度額 50万円
リノベーション	3年以内に町内業者により定められた改修(リノベーション)工事をする場合で改修費用の1/4以内	限度額 100万円
子育て世帯	上記リフォーム又はリノベーション加算を受ける場合	子ども一人につき 25万円
新婚世帯	婚姻してから1年以内に中古住宅を購入した費用(土地・家屋)の1/2以内	20万円

持ち家リフォーム(※平成31年3月31日までの修繕履歴をリセット)

町内業者で施工した修繕(リフォーム)費用の1/4以内(平成31年3月31日までに修繕助成を受け、限度額に達した方でも申請可)	限度額	25万円
--	-----	------

耐震改修

昭和56年5月31日以前に着工された住宅で、耐震診断等を行った後に町内業者により耐震改修を行った場合における費用の1/4以内	限度額	50万円
--	-----	------

太陽光発電設備設置

自らの居住する持家や新築する住宅、又はその同一敷地内に、町内業者により新たに住宅用太陽光発電システムを設置する場合における費用の1/4以内	限度額	50万円
---	-----	------

■ お問合せ 住民生活課移住定住応援室 ☎35-2115



広報ぬまた お知らせ版



令和6年11月21日発行 第1171号 (2/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

沼田町職員（一般行政職）の募集について

- 募集人員 若干名
- 業務内容 一般行政職
- 採用年月日 令和7年4月1日付け採用予定
- 受験資格 次のすべてに該当する方
 - ①年齢が概ね35歳以下で高等学校卒業以上の学歴を有し、民間企業等（国、地方公共団体の期間を含む）において正規職員として2年以上の職務経験を有する方
 - ②第1種普通自動車免許を取得している方又は取得見込みの方
 - ③採用後、沼田町内に居住可能な方

※日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条のいずれかに該当する方は受験できません。
- 試験方法 書類選考の後、適性試験・作文試験・面接試験により実施します。
- 試験日 令和7年1月16日（木）
- 試験会場 沼田町役場（雨竜郡沼田町南一条3丁目6番53号）
- 雇用・待遇 地方公務員法及び沼田町各条例規定による。
- 応募方法 下記の書類を、郵送または持参してください。
 - ①写真を添付した履歴書（市販の物で可）
 - ②最終学校の卒業証明書、または卒業証書の写し
 - ③職務経歴書（職務経歴が分かるもの）
- 応募期限 令和6年12月27日（金）（必着）
- 応募先・お問合せ
〒078-2202 沼田町南一条3丁目6番53号
総務財政課総務グループ 担当：一戸 ☎35-2111

沼田町では求職者と求人者をつなぐために、無料職業紹介所

「ぬまわーくサポートデスク」を開設しています。

ぬまわーくサポートデスク <https://numasapo-desk.com/>

■お問合せ 産業創出課 ☎35-2155



沼田町職員（社会教育主事）の募集について

- 募集人員 1名
- 業務内容 社会教育主事
- 採用年月日 令和7年4月1日付け採用予定
- 受験資格 次のすべてに該当する方
 - ①年齢が概ね30歳以下で社会教育主事の資格を有する方又は資格取得見込みの方
 - ②第1種普通自動車免許を取得している方又は取得見込みの方
 - ③採用後、沼田町内に居住可能な方

※日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条のいずれかに該当する方は受験できません。
- 試験方法 書類選考の後、適性試験・作文試験・面接試験により実施します。
- 試験日 令和7年1月16日（木）
- 試験会場 沼田町役場（雨竜郡沼田町南一条3丁目6番53号）
- 雇用・待遇 地方公務員法及び沼田町各条例規定による。
- 応募方法 下記の書類を、郵送または持参してください。
 - ①写真を添付した履歴書（市販の物で可）
 - ②最終学校の卒業証明書、または卒業証書の写し
 - ③資格を証明するもの（免許証の写しなど）
- 応募期限 令和6年12月27日（金）（必着）
- 応募先・お問合せ
〒078-2202 沼田町南一条3丁目6番53号
総務財政課総務グループ 担当：一戸 ☎35-2111

会計年度任用職員（図書館職員）の募集について

- 募集人員 1名
- 業務内容 図書の返却・貸出等図書館業務全般など
- 応募資格 次のすべてに該当する方
 - ①本に興味があり細かな作業ができる方
 - ②簡単なパソコン操作ができる方
- 応募方法
「沼田町会計年度任用職員申込書兼履歴書」を下記まで提出または郵送してください。
※申込兼履歴書様式は下記応募先から取り寄せるか、沼田町ホームページからダウンロードしてください。
- 選考方法 書類審査及び面接（日時は追って連絡）
- 雇用・待遇
 - ①雇用期間 令和7年1月から令和7年3月末日まで（更新あり）
 - ②勤務場所 沼田町図書館（生涯学習センター「ゆめっくる」内）
 - ③勤務日数 シフト制（月12日程度勤務）
 - ④勤務時間 シフトによる（土日祝勤務あり）
 - ⑤賃金 時給 1,010円
 - ⑥手当 通勤手当（自宅から勤務地まで2km以上）
 - ⑦保険 社会保険・雇用保険加入無
 - ⑧有給休暇 任用期間に応じて付与
- 応募期限 令和6年12月10日（火）まで（必着）
- 応募先・お問合せ
〒078-2202 沼田町南1条4丁目6番5号
沼田町図書館 担当：菊池 ☎35-3515

高齢者等への入院者支援にかかる交通費助成について

高齢者の方に安心して在宅生活を継続していただくために、高齢者の入院を支援された方（支援者）の交通費の一部を助成いたします。

■対象者要件 町民税非課税世帯又は町民税均等割のみ課税世帯で、次のいずれかに該当する世帯です。（世帯とは、同一住宅に居住される方を含む）

- ★65歳以上の高齢者世帯の方で、同居者の入院を支援された方
 - ★65歳以上の高齢者独居世帯の方の入院を支援された方で、町内居住の65歳以上の高齢の親族（2親等以内に限る。（親・兄弟・子など））
 - ★65歳以上の独居世帯（支給対象となる2親等以内の付添人がいない場合）
- ※入退院時交通費のみを入院者本人に助成します。

■助成内容

○入院期間中の支援者の交通費相当額の一部を助成

- ・入院日数÷2×500円
- ・入院日数は、同一世帯員1名に対し年度内最大90日とします。

○入退院時交通費

- ・入院時5,000円、退院時5,000円を別途加算します。

■申請方法 退院後に下記の①②③を役場保健福祉課窓口にご持参してください。

- ①医療機関が発行した入院期間が確認できる領収書等
- ②振込口座を確認できる預金通帳
- ③印鑑

※長期入院の場合はご相談ください。

■お問合せ 保健福祉課福祉グループ ☎35-2120

拉致に関する情報提供のお願い

毎年12月10日から16日まで、政府は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」を設け、拉致問題について広報活動を実施しています。

拉致問題の解決を始めとする、北朝鮮による人権侵害問題への関心と意識を深めていくことが大切です。

拉致に関する情報をお持ちの方は、どんな些細なことでも構いませんので、深川警察署まで連絡をお願いします。

■お問合せ 深川警察署 ☎0164-23-0110

日曜・祝日当番医のお知らせ

- ◆11月23日（土）
内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
- ◆11月24日（日）
内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
歯科系…はぎわら歯科クリニック（芦別市） ☎0124-22-5858
- ◆12月1日（日）
内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
歯科系…啓南歯科医院（滝川市） ☎0125-24-1020
- ◆12月8日（日）
内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
歯科系…舟山歯科医院（深川市） ☎23-2255
- ◆12月15日（日）
内科・外科系…深川市立病院（深川第一病院 小松英樹） ☎22-1101
歯科系…押尾歯科医院（砂川市） ☎0125-52-2811

11月21日から12月15日までの行事予定

日付	行事名	時間	場所
11月23日（土）	沼ルシェ	10:00～	石狩沼田駅
25日（月）	脳トレ教室	10:00～	ふれあい
26日（火）	緑町サロン	10:00～	緑町コミセン
12月1日（日）	生きがい講座「チョークアートに挑戦！」	9:00～	ゆめっくる
3日（火）	のぞみ会	13:00～	ふれあい
5日（木）	ふれあい子宮がん乳がん検診	7:15～	ふれあい
5日（木）～7日（土）	カネ力健康測定会	8:45～	安心センター
	獣魂祭	16:30～	沼田神社
12日（木）	乳幼児健診	11:00～	ふれあい